

外部評価の方法

(1) 外部評価委員会の進め方

外部評価委員会は、市が委嘱した委員により構成されています。評価にあたっては、施策の評価責任者である施策所管部長等の出席を求め、施策評価シート及び施策を構成する主な事務事業評価シートを資料として検証しながら、評価を行います。

最終的に、各委員による評価結果を集計し、委員会評価として取りまとめます。

(2) 外部評価の視点と評価の基準

評価の視点については以下の4項目とし、それぞれの視点に基づき、評価の基準を参酌の上、次項にある評価の決定を進めます。

評価の視点①：指標の達成状況

3点 順調

各年度の目標について順調に推移し、令和5年度の目標達成が見込まれる。

2点 おおむね順調

順調でない目標があるが、改善等を行うことで令和5年度の目標達成が見込まれる。

1点 順調でない

目標の達成状況が芳しくなく、令和5年度の目標達成に向け、大幅な見直しが必要となる。

評価の視点②：行政資源の活用

3点 適切

効率的かつ効果的に「ひと・もの・かね」が活用されている。

2点 おおむね適切

「ひと・もの・かね」の活用について一部改善が必要。

1点 適切でない

「ひと・もの・かね」の活用について大幅な見直しが必要。

評価の視点③：取組の有効性

3点 有効

施策目標の実現に向け、有効な取組となっている。

2点 おおむね有効

施策目標の実現に向け、一部改善が必要ではあるが、おおむね有効な取組となっている。

1点 有効でない

施策目標の実現に向け、大幅な見直しが必要。

評価の視点④：施策の効果

3点 大きな効果が得られている

将来構想の策定時に想定していた効果を超える効果が得られている。

2点 効果が得られている

将来構想の策定時に想定していた効果が得られている。

1点 効果が見られない

将来構想の策定時に想定していた効果が見られない。

(3) 評価の決定

ア 評価の視点にはそれぞれ3点を配分し、委員は視点ごとに3点満点で評価します。

イ 合計点数により、下記の区分から選択します。

(各項目3点×委員10人=30点満点)

合計点数 (全委員10人)	外部評価結果
24～30点	③
15～23点	②
10～14点	①

1. 指標の達成状況
③順調
②おおむね順調
①順調でない

2. 行政資源の活用
③適切
②おおむね適切
①適切でない

3. 取組の有効性
③有効
②おおむね有効
①有効でない

4. 施策の効果
③大きな効果が得られている
②効果が得られている
①効果が見られない

ウ 上記点数評価のほか、定性的評価（意見）も取り入れます。

(4) 外部評価の流れ

第1回会議で、評価対象施策について施策所管部長から施策の概要について説明があります。新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より会議時間を短くしました。

項目	所要時間	具体的な内容
ポイント説明	10分	施策所管部長から委員への事前質問票の回答内容等について説明
質疑応答	20分	委員から施策及び主な事務事業に関する質問
評価	10分	委員は各自採点し、定性的評価を記入する

※1 施策につき40分で評価します。